令和6年4月21日執行の阿賀野市長選挙及び阿賀野市議会議員補欠選挙における 阿賀野市の各投票区の投票所を公職選挙法(昭和25年法律第100号)第39条の 規定によりそれぞれ次の場所に設けた。

令和6年4月14日

阿賀野市選挙管理委員会 委員長 小 林 壽 英

投票区名	投票所を設けた場所
第1投票区	水原小学校(第1音楽室)
第2投票区	福祉会館(ホール)
第3投票区	中島集落開発センター
第4投票区	水原中学校(会議室)
第5投票区	コミュニティセンター瓢湖憩の家(集会室)
第6投票区	水原公民館(大講堂)
第7投票区	沖通ふれあいセンター
第8投票区	みどり保育園 (遊戯室)
第9投票区	放課後児童クラブ あやめ優誠館 (ホール)
第 10 投票区	大野地営農研修センター
第 11 投票区	分田農村環境改善センター(多目的ホール)
第 12 投票区	安田小学校 (ランチルーム)
第 13 投票区	安田中学校 (ミーティングルーム)
第 14 投票区	草水コミュニティセンター
第 15 投票区	六野瀬営農改善センター
第 16 投票区	岩野ふれあいセンター
第 17 投票区	旧大和小学校(体育館)
第 18 投票区	川手地区集落開発センター
第 19 投票区	小松集落開発センター
第 20 投票区	寺社担い手センター
第 21 投票区	保健福祉センター京和荘(多目的ホール)
第 22 投票区	法柳集落センター
第 23 投票区	旧前山小学校(視聴覚室)
第 24 投票区	駒林・五郎巻地区分館
第 25 投票区	京ヶ瀬幼稚園(遊戯室)
第 26 投票区	ふれあい会館(多目的ホール)
第 27 投票区	上一分自治会館
第 28 投票区	旧出湯保育園(遊戲室)
第 29 投票区	大室公会堂
第 30 投票区	神山小学校(体育館)
第 31 投票区	みのり保育園(遊戯室)